

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ
(令和6年12月18日公表)(抜粋)【各論(個別課題への対応等)】

Ⅱ 各論(個別課題への対応等)

以下の事項等について、実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに、ワーキンググループにおいて更に検討を深めることとする。

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備

(組織体制・財政基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等)

2. 指導者の質の保障・量の確保

(多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、適切な資質・能力を備えていることを保証する指導者資格の在り方の検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導(地域クラブと学校の連携強化等)等)

3. 活動場所の確保

(学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡しの負担軽減、指定管理者制度の活用促進等)

4. 活動場所への移動手段の確保

(スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等)

5. 大会やコンクールの運営の在り方

(地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等(教師の引率等の負担軽減や教師に頼らない大会運営の在り方を含む))

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

(効果的な周知・広報等)

7. 生徒の安全確保のための体制整備

(事故等の防止(指導者による適切な管理等)、暴力・暴言等の不適切行為の防止、事故等や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家のネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等)

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

(体制整備等において考慮すべき特有の事情、障害者対応指導ツールの活用や研修等を通じた指導者の資質・能力の向上等)